

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和2年4月21日 午後2時00分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 荊 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

## 説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	野 口 和 利
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

## 議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第14号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第4 その他報告 令和元年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和2年度の組織目標について
- 第5 その他報告 令和2年3月定例市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。議事に先立ちましてご報告申し上げます。4月1日付けで新たに教育

委員として山田委員が就任をされました。本日が1回目の会議となりますので、就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(山田委員 挨拶)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは3名の委員及び事務局からも自己紹介をさせていただきたいと思います。

(高本教育長、菅沼委員、渡辺委員、戸苺委員、原田教育部長、高橋教育部次長、野口学校教育課主幹、梅野スポーツ課長、林学校給食課長 自己紹介)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは議事に移ります。始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第5条の規則により「委員の議席は教育長が定めること」となっております。従いまして、ただ今お座りの席を各委員の議席といたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は教育長におきまして、菅沼・渡辺両委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第3、第14号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第14号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 公開に戻ります。日程第4、その他報告「令和元年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和2年度の組織目標について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 その他報告「令和元年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和2年度の組織目標について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 コロナの影響で今後の予定がいろいろと変わってくるという話がありましたが、3月中旬に学校給食の納入業者が大変困っている中で、職員が協力したということが新聞に載っていたのですが、そういう事は今後も続いていくのでしょうか。もう少し対象を広げて良いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

「林学校給食課長」 豊橋市では、余った牛乳を市の職員が購入する取組を行ったと聞いています。豊川市はまだ検討中ですが、食材の納入業者の収入減についてお困りの様子は伺っていますので、今後、何か支援できることがあればと思っています。

「原田教育部長」 その件について補足をさせていただきます。学校給食の食材を納入する業者からは、すでに仕入れた食品を保管するに当たって倉庫の管理料を保証していただけないかというご要望がありました。市としては、学校給食会と様々な契約をしていますが、そちらでも助成制度があるようですので、救済できるものは補助制度等を使って救済をしたいと思っています。業者によって困窮度が様々ですので、どの施策が良いかというのはなかなか難しいところですが、東三河の各市とも連絡を取り合い、統一歩調でお助けできればと思っています。この状況がいつまで続くのか分からない状況ですので、国や県の補助、あるいは市の対策本部でいろいろと対策を練っているところです。5月の臨時市議会で、ある程度の補助メニューが出てくると思います。給食業者だけでなく、いろいろな所でお困りだということは重々承知しておりますので、できる限りの対応はしていきたいと思っています。

「高本教育長」 豊川では、休校で給食がなくなった事により納められた食材等を廃棄することは無いようですが、牛乳も含め農家など給食用に食材を用意しているところは困っていると思います。休業要請した店舗等には、県や国からの協力金が支払われるとのことですが、農家などには今のところ補助は支払われていないのでお困りになっている状況があると思っています。今の部長のお話にもありましたように、今後、市として細かな対応が出てくるかもしれません。他にご質問等がありますでしょうか。

「戸荻委員」 御油公民館の建て替えについて、普段は市民の皆さんに使っていただく施設として存在すると思うのですが、公民館は避難所にもなりますので、防災対策も充実させていただきたいと思っています。また、現在コロナの影響を受けている中で思うことは、新しく建てる御油公民館を今回のような突然の事態にも対応できる施設として建て替えることができればと思います。例えば、今は検査する場所などが限られていて、そういう施設も必要だと言われています。公民館をそのような検査場所としても使えるように、例えば全ての部屋の空調を同じ温度に設定できる設備があると思うのですが、部屋ごとにも温度調節ができるようにするなど、いろいろな面で柔軟に対応できる施設になればとても良いと思います。

「高本教育長」 公民館や生涯学習会館がいろいろなケースに対応できるような施設になると良いというご意見かと思います。現時点での建替計画等についてお話いただけることがありますか。

「林生涯学習課長」 御油公民館の建て替えは決まっていますが、これから図面を作成していく段階ですので、どのような建物にするかはまだ白紙の状態です。今年度、地元の方々と意見交換をしながら青写真的なものを作っていきたいと思っています。今話題にも出ましたように、避難所になることも考えると建設場所はどこが良いのかということにも話が及んできます。実は御油公民館が現在建っている場所は、洪水のハザードマップ上で見ると若干浸水する場所になっています。音羽川のすぐ横で、避

難所としてはあまり好ましい場所ではないため、建設場所も含めて地元と話をしているところです。また、公共施設である以上、コロナの検査をするようなことがこの先想定されるのであれば、それにも柔軟に対応していく必要があると思っています。地元の意見を取り入れつつ、いろいろな視点からどのような建物にするかを考え、完成した暁には「良い施設が出来て良かった」と皆さんに言われるような施設を造っていきたいと思っています。御油に限らず、他の公民館や生涯学習会館もこの先改修や施設の再編がありますので、そういう視点で進めていきたいと思っています。

「高本教育長」 他にありますでしょうか。

「菅沼委員」 小坂井の生涯学習会館が、令和3年5月に開館予定とのことですが、コロナの影響で開館が延びる可能性もありますか。

「林生涯学習課長」 設計や工事の管理を行っている財産管理課は、何とかスケジュール通りに進めていきたいと言っていますが、大手ゼネコンなども現在ストップしている状況ですし、部品の調達先である中国からも材料が入ってこないという情報も入ってきています。今の段階では、何とか令和3年5月を目指して進んでいます。この先の状況によっては若干ずれ込むことがあるかもしれません。

「高本教育長」 他にはよろしいですか。

「山田委員」 G I G Aスクール構想について、無線LANが本年度中に整備され、その後1人1台タブレットが整備されていくということですが、仮に今その整備が終わっていたとして、このコロナ禍で休んでいる子ども達とオンラインで交流を持つことが可能なかをお聞きしたいです。もう1点は、これもコロナに関する内容ですが、教員の働き方改革を進めている中で、今は恐らく教員は多忙ではなく帰宅もそれほど遅くないのではないかと思います。もちろん今は授業がなく、部活動もない事によるものだと思いますが、今までいろいろな行事を縮小しようと思ってもこれ以上は削れないということで、他で工夫できる事をやってきました。コロナは外からの力で無理やり学校を閉じられてしまっていますが、このような形の中で、入学式をやらなくても良いとまでは言いませんが、春の運動会はなくても良いのではとか、プラスに考えれば案外このようなやり方でも上手く回るかもというヒントをくれているのかもしれない。学校が再開された時に、今まで出来なかった行事などを詰め込むのではなく、切り捨てる材料として考えていただくと良いと思いました。部活動などは特にそうだと思います。

「高本教育長」 2点いただきました。今話題になっているオンライン学習についてが1点、それから、こちらも新型コロナに関わることで、教員の多忙化解消の推進という観点から学校が再開した時の今後の見通しになどについてのご質問かと思えます。まずG I G Aスクール構想からお願いします。

「酒井庶務課長」 今の社会風潮的には、G I G Aスクール構想がコロナ対策のようなイメージになっていますが、今までの流れを説明させていただきますと、昨年12月に入る前までは、国が示す教育のICT化に向けた環境整備5か年計画というものがありません。これは、令和4年度までに段階的なステップを踏みながら3人に1台

程度の学習用端末を整備しましょうということで、段階的に機器を整備しながら使い方を考えていくよう進めてきたのですが、12月に1人1台端末整備のGIGAスクール構想が示されました。このGIGAスクール構想も12月の時点では、学校の無線LAN環境を整え、令和5年度までに段階的に1人1台の端末を整備していく形だったのですが、コロナの影響が出始めたつい最近、今度は、教育、経済対策、更にコロナ対策として家庭での学習支援というような形に一気に風向きが変わってきました。まだ正式に国からの通知はありませんが、このGIGAスクール構想をさらに前倒しをして、今年度中に1人1台整備しましょう、家庭にWi-Fi環境がない人にはルーターを貸し出ししましょうという所にまで一気に話が進んできています。そもそも3人に1台程度を学校で使いましょうというものが、一気に1人1台となり、更に学校での使い方どころか家庭学習もできるようにという話になってきています。今後も国の動向に充分注意しながら、市も遅れないように整備を進めていきたいと思っています。今年度末もしくは来年度になるかもしれませんが、ハード面での環境が整うと思います。ここまでが庶務課でお答えできる範疇ですが、教員も学校内で1人1台の活用についてのスキルがまだ充分ではない段階で、家庭でのオンライン学習という話も出てきています。これはかなりハードルの高い部分だとは思いますが、その点については学校教育課からお答えいただければと思います。

「高本教育長」 1人1台になったときに、すぐオンライン学習が進められるかどうかというご質問もありました。これについて学校教育課からお願いします。

「河原教育部次長」 オンライン学習については、本日も豊橋市が動画配信をしたという記事が出ていました。オンライン授業には、いわゆる動画配信から総合的な授業等も含まれるということで、様々な授業方法があると思います。庶務課長が言われたようにハード面は近々整備されてくると思いますが、一つ問題となるのは、それぞれの家庭においてタブレット等で配信された動画を見る場合の受信料についてです。受信料につきましては、現在は各家庭の負担という方向ですが、そうすると使い放題の契約をしているご家庭は良いのですが、限られた容量でダウンロードなどをしますと非常に高いお金が請求される場合もありますので、そこは心配なところです。私共ができるオンライン授業につきましては、今のところ双方向まで一気に進めていくのは難しいだろうと思いますが、学校から動画などを配信することは可能だと思います。また、山田委員から働き方改革についてもご質問をいただきました。この働き方改革の一環として、本年度より始業前の朝の部活動は小中学校共に廃止をしました。その部分では教員の在校時間は若干減るだろうと考えています。また、例年3回行っていた「学校の日」については、年間2回として今年度からスタートしますが、第1回目につきましては、このような状況下で中止といたしました。市全体にかかる行事については継続して見直しを行い、切れるものは切っていくというスタイルで取り組んでいるところです。委員が言われるように今まで実施していた行事を削ることは難しいとは思いますが、可能な限り見直しをしていくように校長会等で伝えているところです。

「高本教育長」 G I G Aスクール構想が一気に進みそうだというお話がありました  
が、ハード面の整備と併せて、ソフト面として使う側の子どもや教員の問題が当然出  
てくると思います。他に関連してありますでしょうか。

「渡辺委員」 孫が小学校3年生と1年生なのですが、先日、先生が家庭訪問されて  
宿題を置いていかれました。実際には5分か10分程で終わってしまうような宿題で  
したので、勉強と言うには程遠いように思えたのですが、子どもたちはたまに外で遊  
んだりすることもあるものの、ゲームなどをしてほとんど家の中で自由に過ごしてい  
ます。そのような状況ですので、無理にとは言いませんし、早期には難しいと思いま  
すが、豊橋市のようにホームページ上で動画などを配信していただけるとありがたい  
と思います。W i - F i環境がないご家庭もありますので、すぐには出来ないかもしれ  
ませんが、割と多くのご家庭がW i - F i環境を持っているのではないかと思います。  
ホームページ上での配信がベターかベストかは分かりませんが、家にいてももう少し  
勉強に意識が向くような環境を早急に作っていただいた方が良いのではないかと思  
います。

「高本教育長」 動画配信についてコメントがありますか。

「河原教育部次長」 現在、動画配信等はしていませんが、文科省が出している学び  
の支援サイトや県の総合教育センターが出している学習支援サイトなど7つのアドレ  
スを書いたものを各ご家庭にお示しをしていますので、そういったものをご覧いただ  
く事は可能です。市独自のオンライン授業と言いますか、学習課題の提示等について  
は、今後検討をさせていただきます。いずれにしましても、現在は5月7日から学校  
再開ということで進んでいます。この臨時休業が延びるようであれば早急の対応を  
考えていかざるを得ないと考えています。

「高本教育長」 今すぐ対応できない部分もありますが、文科省や県の教育センター  
の学習支援サイトの案内を出しているということです。一方的に送っても、子どもた  
ちが見るか見ないかという部分は難しいところだと思います。それぞれのご家庭でも  
いろいろな問題を抱えて見えるかと思しますので、そういった事への対応も考えてい  
く必要があるかと思しますので、他に関連して何かありますか。

「菅沼委員」 河原次長が言われたように臨時休業が5月6日で終われば良いのです  
が、大府市などは5月末までと言いつけていますので、個人的にはまだ続くのではな  
いかと思います。大変かもしれませんが6日までと思っていないで、まだ延びる事を  
考えておかなければならないと思います。ホームページで配信しても見ない人もい  
るし、見られないご家庭もあると思います。そうすると4月、5月の2か月で何もや  
らないご家庭と、一方でとても勉強しているご家庭もあるので、非常に差が出てしま  
います。臨時休業が伸びた場合にどうしていくかをよく考えておいていただけると大  
変ありがたいと思います。

「高本教育長」 子ども達の学習について、渡辺委員、菅沼委員からご要望も含めた  
ご意見をいただきました。2か月間、自分なりにいろいろな方法で勉強してきた子と、  
言葉が悪いですが遊び惚けていた子の差というのは、通常の子どもの学力差以上に広

がっていると思いますので、そのようなところも考えていただきたいという事です。他にありますでしょうか。

「戸荻委員」 例えば、教育委員会と市内の学習塾とタッグを組むことはできないのでしょうか。市の教育委員会だけで考えるのではなくて、普段子たちと接する機会のある学習塾の方にもご意見をいただくということはある得ない話でしょうか。

「高本教育長」 新たなご提案ですが何かコメントがありますか。

「山田委員」 夏休みには、せっかくのお休みなので普段学校で出来ないことをやりましようと言って子どもたちを送り出しています。今は予定外の休業ではありますが、学校に縛られずに済んでいる何日間を、宿題をするだけ、点数を取るだけの学習に費やさせるのは逆に勿体ないのではないかと思います。家のお手伝いをしましょう、絵を描きましょう、本を読みましょうなど、長期の休みでのんびりもできるし、自分が家族や社会に貢献することもできる。外出ができず、図書館へも行けない、自由に動き回れないという制約がある中で、テレビでは親子でマスクを何枚か作って何処かへ配ったということもやっていました。家庭科の勉強にもなります。皆さんが言われるように、ぐうたらで過ごす99.9%の子ども達のために、ぐうたらでない人生を送れる課題というか、生活のリズムをつけるための一日の過ごし方として、ここからこの時間はこれだけのことをしましょうというような課題を与えるなど、少し欲張りですけれども、せっかくの休業を、子どもたち自身が意思を持った過ごし方ができるように指導していただけると良いと思います。

「高本教育長」 両委員からそれぞれご提案、ご意見をいただきました。何かコメントすることがあればお願いします。

「河原教育部次長」 ご要望としてお伺いたします。なお、3月から臨時休業が始まりましたが、学習をしてない未履修のものについては宿題を持って変えるということはありません。学校が再開した時点で、学習していない分野について授業の中で取り組んでいきます。そうすると授業日等の問題が出てきますが、何時間、何日足りないかなどを確認しながら、授業日をどこに設定するかを今後検討していくこととなります。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。特になければ、日程第4、その他報告「令和元年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和2年度の組織目標について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「令和2年3月定例会市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 その他報告「令和2年3月定例会市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 学校のICT環境整備に関することですが、本当に今年度末までに一気に端末の整備が進むとしたら、今はICT教育支援員が一人だけですので、支援員

の人数を増やしていくことも急務かと思えます。その辺りはどのようにお考えですか。

「**原田教育部長**」 今年度中に1人1台とすると、約1万5千台のパソコンを一気に配備することになりますが、機械だけ配置すれば良いという事ではありません。指導する先生方もそうですし、保守点検も含めて対応ができる体制を整えていく必要があります。ICT教育支援員については、国の基準としては4校に1人となっています。市内の小中学校が36校ありますので、国の基準では9人となります。あと8人をどのような形で配置できるか、適任者がいるかどうかなど、教員だけでなく民間の方も含めて検討していかなければならないと思っています。また、現在、学校施設は庶務課が担当しておりますが、ICT環境を専属で担当する職員が沢山いるわけではありません。一気に1万5千台の端末が動いたときに、システムトラブルや修理などをどのように対応していくかという事も含めて、事務局の体制も強化していかなければならないと思っています。

「**高本教育長**」 他にはよろしいでしょうか。それでは、日程第5、その他報告「令和2年3月定例会市議会における教育問題について」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時15分 閉会)